

4. 水管理(根を守る管理)

- ①幼穂形成期以降は、水不足にならないように注意し、出穂・開花・受粉が順調にできる環境づくりを心掛ける。出穂前後は、常時湛水に努め乾かし過ぎないようにします。
- ②刈取前の落水は、できる限り辛抱し、登熟の向上と立毛胴割れ防止に努めましょう。

5. 病虫害防除(早期発見・早期防除)

- ①共同一斉防除
 - ・共同一斉防除は決められた日に行う。
 - ・風向き周辺の状況に注意して散布する。
 - ・マスク、手袋を使用する。
- ②いもち病
 - ・共同一斉防除薬剤(フジワン粒剤)
 - ・茎数が多く過繁茂なほ場や、朝露などで露の落ちにくいほ場、前作で「いもち病」が発生したほ場では、特に発生に注意する。
 - ・発生が認められた場合、ブラシン粉剤DL(成分数2)を収穫7日前までに散布。環境こだわり栽培の場合にはJAに相談して下さい。
- ③紋枯病
 - ・最高分けつ期から出穂期頃に、下部の葉が枯れあがる。出穂期以降は上部も枯れあがる。キヌヒカリ、みずかがみなどに比較的発生が多い。
 - ・昨年発生したほ場では、リンバー粒剤(成分数1)を収穫30日前までに散布。
 - ・発生が認められた場合、バリダシン粉剤DL(成分数1)を収穫14日前までに散布する。環境こだわり栽培の場合にはJAに相談して下さい。

④カメムシ類

- ・共同一斉防除薬剤(アルバリン粒剤)
- ・カメムシ類の吸汁による斑点米は、下位等級格付けの原因になる。
- ・斑点米被害の多い地域は、一斉草刈を行うとともに、追加防除を実施する。
 - 一斉草刈 1回目 7月初旬 7月7日(土)～8日(日)ごろ 2回目 7月下旬 7月28日(土)～29日(日)ごろ
 - ほ場内のヒエ抜きは、7月上旬までに終える。
 - 追加防除 MRジョーカー粉剤DL(成分数1)出穂10日～20日後に散布する(10aあたり3～4kg)。ただし、収穫7日前まで 環境こだわり栽培の場合にはJAに相談して下さい。

<幼穂の見方>

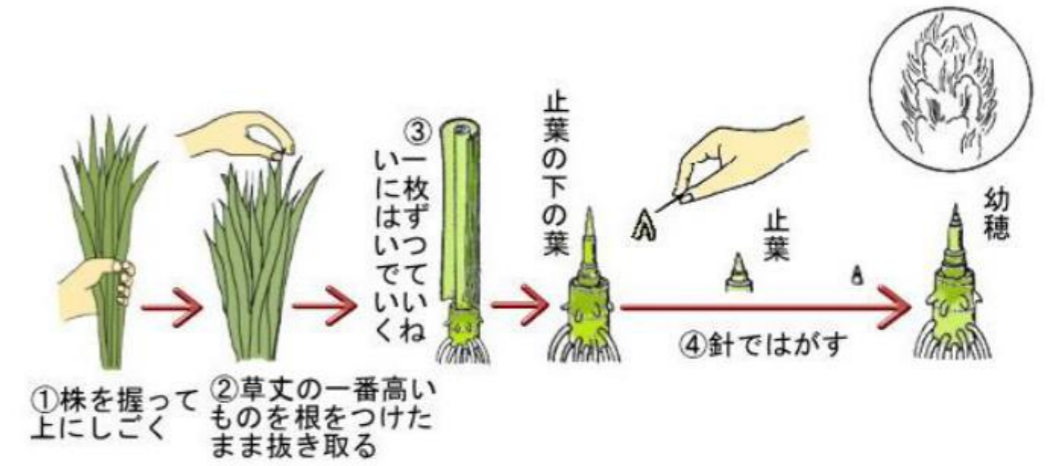


図 幼穂の観察の仕方

6. トレサビ・GAPの記帳

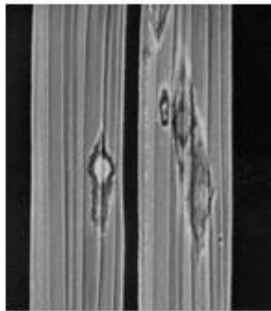
- ①共同一斉防除が終了すれば、一連の作業が終了しますので、トレサビの記入内容を確認し提出に備えましょう。なお、JAへの提出期限は8月15日になりますが、日本晴など防除が遅くなる場合は、見込みの実施日を記載いただきご提出下さい。
- ②GAP(生産工程管理)は、一年の作業を振り返り作業工程の留意事項を再確認し、次年度作業の改善を図りましょう。

7. 環境こだわり農産物基準(水稻)

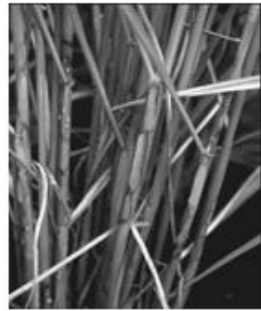
- ①土づくりの励行
 - ②化学合成農薬成分数 7成分まで
 - ③化学窒素肥料使用量 4kg/10aまで
- その他、環境保全型農業直接支払交付金制度には、別途要件がありますので、ご注意願います。

8. その他

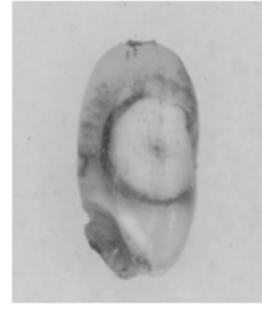
記載の農薬は、平成30年6月29日現在のものを使用しています。使用の際はラベルの内容を確認して下さい。



いもち病の病斑



紋枯病の病斑



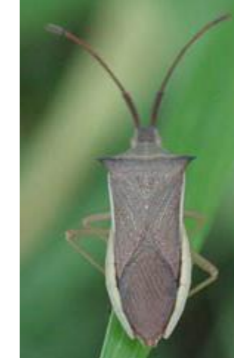
斑点米被害写真



トゲシラホシカメムシ



アカスジカスミカメムシ



ホソハリカメムシ



クモヘリカメムシ

■お問い合わせ■

湖東地区

本所 営農販売課指導担当

NTT 0749-45-1111(直通)

IP 0505-801-0551(代表)

愛東地区

愛東支所 経済担当

NTT 0749-46-0076

IP 0505-802-3576

※本所改築工事が完了しました。しばらくの間大変ご迷惑をお掛けしました。お気軽にお立ち寄りくださいますようお願いいたします。
※また、営農指導担当直通電話が開設されましたので、ご活用くださいますようお願い致します。